

## 平野復興大臣記者会見録

(平成24年7月24日(火) 08:45~08:51 於:復興庁記者会見室)

### 1. 発言要旨

報告は1件です。復興庁ホームページのリニューアルについてです。

8月1日(水)から復興庁のホームページをリニューアルする予定です。新しいホームページは、閲覧者の使い勝手に配慮し、必要な情報を容易に取得できることを目指しています。

新しいホームページを通じ、我が国の復興に向けた取り組み、現状及び今後の展望等についても積極的に情報発信をしていく所存です。

今日はその1件だけです。

### 2. 質疑応答

(問) 昨日、郡山市、田村市及び福島県知事と意見交換したと思いますが、それぞれ「仮のまち」もしくはこれからの賠償の住民説明会についていろいろ意見があったと思います。その意見を踏まえて、現在大臣が思われている課題というのを改めて教えてください。

(答) 「仮のまち」ということにつきましては、郡山市・原市長との懇談の中でも一つの大きなテーマになっています。その中で申し上げたのは、「仮のまち」ということの定義もよく決まっていないという中で、まずは「仮のまち」と言った場合に、役場、庁舎、役場機能を置く地域にどういったコミュニティというか、そういったものを形成するといったことについての、例えばイメージをまずつくり上げることが大事ではないかということが1つ。

それとあわせて、仮に長期避難になり、よそのまちに長い期間、これを避難と言うのか、仮の定住と言うのか、その辺もよくわかりませんが、どういった問題が生じてくるのか。例えば住民票の問題ですとか、こういったものにつきましては、今、中で論点整理を進めているのですが、そういった課題等についての論点整理をした上で、関係自治体、特に郡山市、いわき市を初め、双葉8町村が将来的にいろいろとお世話になりたいと考えている地域の区市町村にいろいろな形で相談をさせていただきたいということを申し上げました。繰り返しになりますが、やっていることは、いわゆる「仮のまち」をつくる場合の問題点ということについて、その作業をとにかく急がせなくてはならないと思います。

あわせて、大事なことは、これも何回も申し上げましたけれども、被災者の方々あるいは避難されている方々の意向調査が大事だと思っています。これも、早いところでは8月ぐらいから始めますが、昨日も少し申し上げましたが、当初は一斉に行う予定だったのですが、各自治体いろいろ事情があり、若干、五月雨的にやることになるかとは思っています。

(問) 賠償の住民説明会については、いかがでしょうか。

(答) 賠償の住民説明会は、基本的に東京電力と政府が主催者となって行う話だと思っ  
ていまして、そのやり方等について今検討を急がせているということです。

(問) 話が変わりますが、オスプレイの配備について地元から理解が得られないまま、昨

日12機、陸揚げされたわけですが、内閣の閣僚の一人としてこの現象をどのように受けとめているのでしょうか。

(答) オスプレイのところまでフォローする余裕がなくて申しわけないのですが、現在、関係の大臣が一所懸命対応していると思いますから、まずそちらのほうを見守りたいと思います。

(以 上)